

平成25年11月30日  
栄町本通り商店街振興組合

## 江古田ゆうゆうひろば利用規約

- ① 利用時間   ア) 10:00~12:30  
                  イ) 13:00~15:30  
                  ウ) 16:00~18:30  
                  (準備・後片づけも利用時間に含まれます。)
- ② 利用料   各時間帯で1,000円   1日貸しで3,000円

### 【 規 約 】

- ① 予約   前月の1日より受付開始とする。受付は、決められた担当の者とする。  
電話でのご予約も受け付ける。(施設利用は禁煙です。)
- ② 使用に際しては、近隣の方に迷惑を及ぼすことのない様にし、特に火気の取り扱いには、  
充分注意を払い、終了時には火気・エアコン・換気扇の、ご確認を、お願い致します。
- ③ ゆうゆうひろば備付の備品などを、汚損・破損・紛失した時は、使用者に清掃・修理・  
弁償をして戴きます。
- ④ 持ち込まれる用具などを、残置することは、出来ません。  
万一残置された物が汚損・破損・紛失しても責任は、負えません。
- ⑤ 準備・後片付けも利用時間に含まれます。
- ⑥ 利用料は、利用日の前々日までに振り込みにより納入して下さい。  
前日までに振り込みのご確認が出来ない場合は、利用をお断り戴く場合があります。
- ⑦ 予定のご利用が、できなくなった場合は、前々日迄にご連絡下さい。  
ご連絡がない場合は、利用がなくても利用料は、戴きます。

- ⑧ 承認後（利用料納入後）でも、予め予測の出来ないことで、運営委員会が、やむをえないと判断した時は、利用承認の取り消しを、する場合がございます。  
この場合は、速やかに連絡を取ると共に納入済みの利用料を、お返しする以外の責任は、無いものとさせていただきます。
- ⑨ 利用前に受付担当者より鍵を預かりご自分で開錠して、ご利用後に、火の元確認後施錠して受付担当者に鍵の返却をして下さい。
- ⑩ ご予約の際は、担当者に日時・時間・催し物の種類などを、お伝え下さい。
- ⑪ 日にちをまたいでのご利用は、連続で3日を、最高とする。  
それ以上のご利用は、理事会の承諾を、得てからとする。
- ⑫ 変更点が発生した場合、理事会の承認にて変更できるとする。